

2025年に向けた 医療機関毎の具体的な対応方針について

「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日医政地発0207第1号）に基づき、毎年度、個別の医療機関における2025年における具体的な対応方針について協議する必要があります。

このため、既に策定いただいている各医療機関毎の具体的な対応方針の内容について、変更が生じた場合には県に報告いただき、一覧の内容を更新していくこととしています。

千葉県健康福祉部健康福祉政策課地域医療構想推進室
電話番号:043-223-2457 メール:chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

具体的対応方針の変更時の報告のお願い

具体的対応方針が未策定の場合、策定済みの具体的対応方針の変更、病床機能の変更を伴う施設整備が生じた場合には、県への報告について御協力をお願いします。

具体的対応方針の変更等があった場合は、令和元年8月20日付け健福第758号「2025年における医療機関ごとの具体的対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について（依頼）」に基づき必要な手続き等をお願いします。

※千葉県ホームページから調査票(エクセル)がダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

非稼働病棟の今後の見通しと解消状況

- 本圏域において、2021年7月1日時点で非稼働病棟のある医療機関は4施設であった。（一部、非稼働病床のある病棟を除く）
- 非稼働の状況に変動等のあった医療機関に対する御意見を伺います。

非稼働病棟（過去1年間、一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟）

○ 令和3年8月20日付け医第1256号「非稼働病床の調査について（依頼）」に基づき掲載

○ 「非稼働病棟の今後の見通し等」の一覧表の状況説明

継：一昨年からの報告から引き続き稼働していないと回答があった医療機関

新：今年度の報告で非稼働病棟があると新たに回答があった医療機関